

多面的機能発揮促進事業

中国四国農政局長表彰

【中山間地域等直接支払部門】

「木与集落協定(阿武町)」が優秀賞

阿武町木与の「木与集落協定」が、平成28年度の多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰で優秀賞を受賞した。

同表彰は農業の生産条件が不利な地域で生産活動を維持し、農業の多面的な機能発揮に取り組んでいる組織などを表彰する制度。

木与集落は「中山間地域等直接支払」の分野で、水路や農道の維持管理をはじめ、海水を使ったミネラル米の生産販売、女性が働ける共同農場の運営などの取り組みが評価された。

表彰式で同山口支局の羽地道智支局長が「地域の共同活動を通じて農業生産の継続や地域資源の保存に取り組み、良好な地域社会の構築と農用地の効率的な利用に尽力いただき感謝している」とあいさつ。木与集落協定代表の松田貢さんに表彰状を送った。

木与地区は同町北部の海岸沿いにあり、平野部と急斜面の棚田がある集落。担い手の高齢化や後継者不足などから平成9年度に国営農用地再編整備事業でほ場整備事業を実施、平成12年度に地域内の農地保全を集落全体で推進する「木与集落協定」を締結した。現在は個人6名と2団体が参加している。

山口新聞



前列右から2人目 松田 貢 代表



木与地区の棚田



海水を使ったミネラル米「木与のなぎさ米」

※山口県日本型直接支払推進協議会事務局は、平成29年4月より県土連ビル2Fに移動しました。

平成 29 年度 多面的機能支払交付金の運用改善のポイントについて

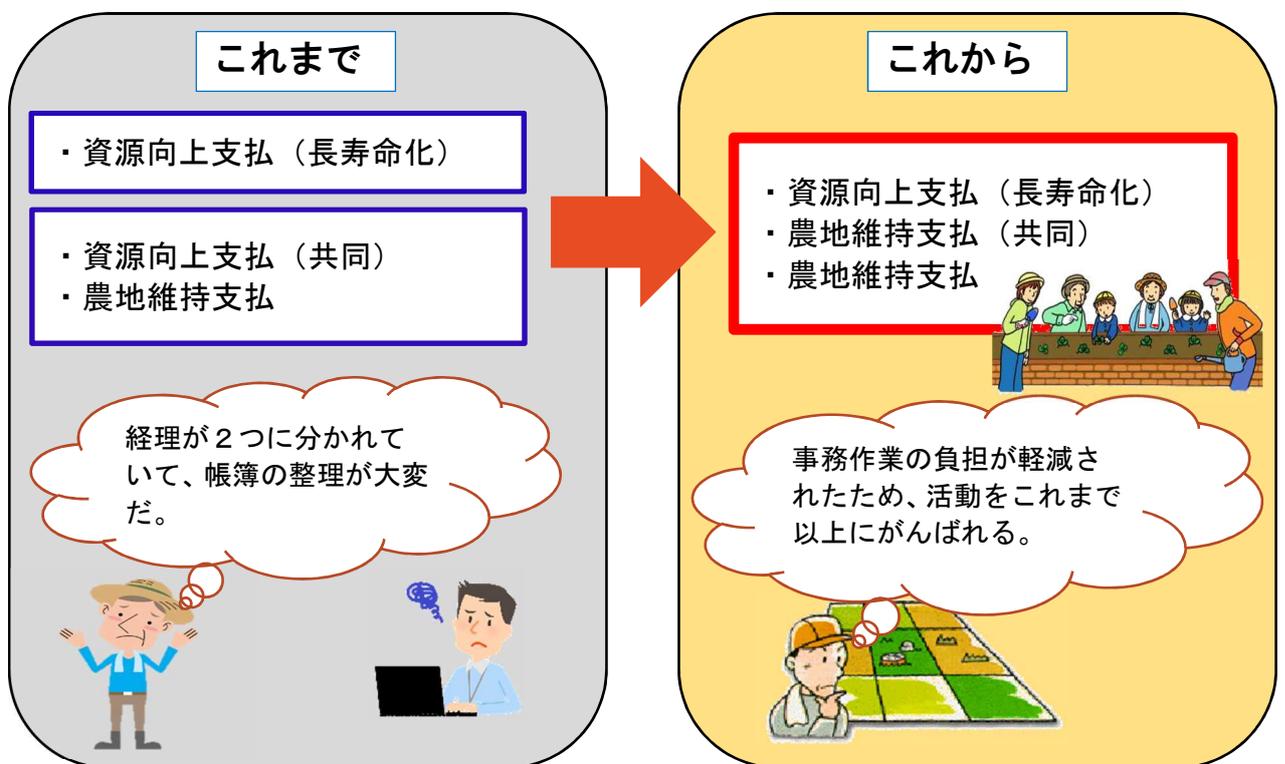
運営改善内容

資源向上支払（長寿命化）とそれ以外とで区分されている**経理区分を 1 本化**することができます。

効果

これにより、事務作業の負担軽減が図られ、より取り組みやすい制度となります。

経理区分の 1 本化のイメージ



Q1. 農地維持支払、資源向上支払と中山間地域等直接支払を同一地区で取り組むことはできますか。

A1. 可能です。この場合、多面的機能支払の活動計画書に位置付けられた農地、水路、農道等の保全に係る活動については、多面的機能支払交付金により行ってください。中山間地域等直接支払交付金は、協定に基づき個人へ配布することも可能ですが、共同活動に充てる場合には、多面的機能支払の活動を実施した後も、なお不足が生じた際に追加で活動を実施することや、多面的機能支払交付金を充てた活動とは別の活動（農作業用機械の共同購入等）へ充当していただく必要があります。

Q2. 活動期間中に、活動計画書に定める活動ができなくなった場合、交付金の返還は必要でしょうか。

A2. 活動計画書に定めた活動が行われていないことが確認された場合、交付金の全部または一部を、事業計画（原則5年間）の認定年度に遡って返還して頂くことになります。ただし、自然災害その他やむを得ない理由（農業者の死亡、高齢または農業者本人若しくはその家族の病気その他これらに類する場合など）が認められる場合は、交付金の返還を免除しています。